

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：三重県
農業委員会名：御浜町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	708	農業就業者数	795	認定農業者	175
自給的農家数	179	女性	372	基本構想水準到達者	6
販売農家数	529	40代以下	33	認定新規就農者	4
主業農家数	140	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	82			集落営農経営	0
副業的農家数	307			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。 ※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	299	985	-	-	0	1284
経営耕地面積	161	524	10	514	0	685
遊休農地面積	90	116	14	92	0	206
農地台帳面積	456	940	-	-	0	1396

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	-	13			
認定農業者に準ずる者	-	0			
女性	-	2			
40代以下	-	0			
中立委員	-	6			

農地利用最適化推進委員 定数 8 実数 8 地区数 4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1396ha	522ha
課題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農作物価格の低迷、災害による被害と、農業経営に対する意欲が上がりにくい状況の中、担い手農家への農地の流動を図るのが困難な状況である。農地が耕作放棄地になってしまう前に、いかに担い手へ優良な農地を集積していくかを模索している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目標	集積面積 522 ha (うち新規集積面積 12 ha)
活動計画	担い手への円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用、また各部会や会議等の場を通じて農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知していく。

- ※1 集積面積は、前年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
		7 経営体	1 経営体
課題	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha

人口減少により、新たに農業経営を営もうとする者が少ない。農作物の価格の低迷による、農業経営の難しさが新規参入を困難にしている。

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	0 ha
活動計画	担い手育成に取り組んでいる農林水産課が、町が策定した農業経営基盤強化基本構想により、平成31年度までに認定農業者数を230経営と定めているため、農業委員会としても農林水産課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1396ha	206ha	14.75%
課 題	狭小で生産性の低い農地を始め、様々な状況により町内各地において農業後継者への継承や担い手への集積が行われないことなどによる耕作放棄地が増加してきている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha 目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地の解消を目指す必要がある。					
活 動 計 画	調査員数(実数)	27 人	調査実施時期	2月～3月	調査結果取りまとめ時期	4月～7月
	農地の利用状況調査	調査方法	全農業委員及び最適化推進委員で地区別に調査地区を割当て、巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録している。これを基に所有者を割り出し、今後の改善指導に役立てる。 この他、日頃の巡回による調査を実施している。			
	農地の利用意向調査	実施時期	11月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月	
	その他					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,396 ha	0 ha
課 題	農業者の高齢化や後継者不足問題等の影響を受け、遊休農地が増加傾向にある中、残土等の不法投棄等が起らないよう、随時警戒しなくてはならない。特に山間部においては、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちになる恐れがあることから、重点的な監視活動が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活 動 計 画	○違反転用の発生を未然に防ぐ 農地パトロール、県や土地改良区と連携を図りながら違反転用発生時の未然防止に努める。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 農業委員等による日頃の監視の中で、違反転用の防止に取組む。また機会あるごとに住民に対し違反転用が犯罪であることを周知していく。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入